

平成27年5月22日

鳥取信用金庫

「地方創生」に関する庫内体制の整備について

鳥取信用金庫は、平成27年5月21日付で地方創生に関する金庫内体制を整備いたしましたのでお知らせします。

昨年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、各地方公共団体はその基本理念に基づき、地域特性を生かした持続的な発展に向けた実効性のある「地方版総合戦略」の策定、推進が求められています。

当金庫は地域金融機関として産業界・大学・労働団体との連携のもと、各地方公共団体の地方創生を推進する取組み等に積極的に参画し、地域活性化に貢献してまいります。

記

1. 実施日

平成27年5月21日

2. 金庫体制

地方創生担当部	業務推進部	地方創生に関する担当部として金庫内外の情報収集及び調査分析を行い、各種施策の企画・立案・実行を担う。
地方創生統括責任者	業務推進部担当理事 (業務推進部長)	各地方公共団体の「地方版総合戦略」策定支援等に関する包括的かつ円滑な協力体制を統括する。
地方創生統括担当課	業務推進部地域振興課	地方創生に関する本部担当者として各地方公共団体担当者や各店の地方創生担当者と情報連携を図り、金庫内外の調整を行う。併せて、地方創生に関する取引先情報等の受付窓口として情報収集を行う。
地方創生統括担当者	地域振興課	
地方創生担当者	全店の支店長	地方創生に関する営業店窓口として、地方創生に関する取引先情報等を収集し、本部担当者へ情報連携を行う。

以上